

Info
3

地元の資源を守ろう

道路の大切さを考えましょう

道路は、身近にある大切な資源や財産です。

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」と定めています。

この機会に、道路の重要性や自分たちができることについて考えてみませんか。

問い合わせ 建設課管理係 (☎35-0902)



■ 8月は「道路ふれあい月間」

道路の意義・重要性について関心を持ってもらうため、毎年8月を「道路ふれあい月間」と定め、道路とふれあい、大切さを認識してもらうための啓発活動を実施しています。

■ 道路の大切さを考えましょう

国では、推進標語を募集したり、路面清掃や花壇整備などに取り組む道路愛護団体などを表彰したりしています。道路は、日常生活や経済活動に欠くことのできない重要な公共施設です。道路愛護活動や、道路の正しい利用に心掛けましょう。

令和6年度 道路ふれあい月間 最優秀賞標語

渡ります
元気な命が
歩いています



菊川市建設事業協同組合

菊川市建設事業協同組合では、毎年菊川・小笠2つの地区に分かれて道路愛護・河川愛護を隔年で行っています。今年は、菊川地区・小笠地区ともに桜づつみで活動していただきました。



Info
4

河川や水路に流れ込まないように

稲わらの適切な管理をしましょう



▲台風や大雨の影響で道路に流れ出た稲わら

台風や大雨により、稲刈り後の稲わらが河川や水路に詰まると、浸水や道路の冠水を引き起こすほか、稲わらが個人の敷地へ流れ込むなど、大きな被害が発生する可能性があります。

稲刈り後の稲わらは、長期間ほ場に置いたままにせず、刈り取り後は、速やかに土にすき込むなど適切な処理をお願いします。

問い合わせ 農林課農地利用係 (☎35-0938)
農林課土地改良係 (☎35-0940)
建設課管理係 (☎35-0902)